

書 評

# 『最新IFRS保険契約』

## —理論と仕組みを徹底分析—

有限責任監査法人トーマツ 金融インダストリーグループ編

2014年以降の「日本再興戦略」と同様、「未来投資戦略2018」においても国際会計基準(IFRS)の任意適用の拡大促進が政府の主要施策に掲げられている。

こうした中、業界のみならず18年3月の「2017年度経団連規制改革要望」では、保険業法に基づき作成・提出する連結業務報告書・ディスクロージャー資料等についてもIFRS適用が可能

となるように制度を整備することが提案されている。これは、1997年の検討開始から20年にわたる議論を経て、2017年5月に公表されたIFRS第17号「保険契約」の見積りではなく更新された情報に基づき測定し、保険契約負債の変動を当期純利益とその他の包括利益(OCI)の複

数の科目に計上することとしている。このため、本書「はじめに」に記載しているように、これらの関係性を把握するためにIFRS第17号に分散している各要求事項を紡ぎ上げる必要がある。「本書の使い方」によれば、まずIFRS第17号の理解を深めるため、本書では、全体像を映し出すことを意識している。具体的には、根拠と

ともに、財政状態計算書(B/S)と財務業績の計算書(P/L)の関係を理解できるように、関連する章や節の番号を参照するなどの工夫をしている。加えて本書では、理解を深めるために、多くの図表を掲示している。例えば、B/Sの保険契約負債を構成する各プロセスを示した第5章図表4(65頁)をベースに、P

# IFRS17号適用のための実務書

ロー(CF)の変更であり契約上のサービスマージン(CSM)を調整する(121頁や131頁など)、ことが記載されている。説明の困難さは、本書の問題というよりも、IFRS第17号の記載のわりにくさによるものと思われる。すなわち、2010年公表の公開草案まで、保険契約負債の再測定差額をすべて当期純利益としていた提案が、IFRS第17号では履行CFの見直しに関する差額をCSMの調整とし、また、それまでの保険契約負債の純額変動を保険収益とする要約マージン・アプローチ(純額表示)の提案が、IFRS第17号では保険料に基づくアプローチ(総額表示)とされているものの、依然として、保険契約負債と財務業績との関係が、IFRS第17号内に分散されており、全体像を把握することが困難なことに起因

【評者】  
秋葉 賢一 (早稲田大学大学院会計研究科教授)

は、残存カバリーに係る負債と一部異なることとして(127頁)が、どのように異なるかまでは明示していない。もちろん、前述した設例などで、前者は過去のサービス(既発生分)に係るCFの変更で当期純利益に反映し(129頁や212頁など)、後者は、将来のサービス(未発生分)に係るキャッシュフロー(CF)の変更であり契約上のサービスマージン(CSM)を調整する(121頁や131頁など)、ことが記載されている。説明の困難さは、本書の問題というよりも、IFRS第17号の記載のわりにくさによるものと思われる。すなわち、2010年公表の公開草案まで、保険契約負債の再測定差額をすべて当期純利益としていた提案が、IFRS第17号では履行CFの見直しに関する差額をCSMの調整とし、また、それまでの保険契約負債の純額変動を保険収益とする要約マージン・アプローチ(純額表示)の提案が、IFRS第17号では保険料に基づくアプローチ(総額表示)とされているものの、依然として、保険契約負債と財務業績との関係が、IFRS第17号内に分散されており、全体像を把握することが困難なことに起因



また、基礎となる項目を保有する場合の直接連動型有配当契約において、保険金融収益・費用を分解するという会計方針を選択したときに、OCIとした分をリサイクルリンクしないという概念上、問題がある点には触れていない。しかし、これらほむし、本書が会計実務に役立つことを目的とした実務書であることを示しており、IFRS第17号の適用を一義的とする方々には、参考になるであろう。

さらに、認識・測定もさることながら、実務上は、いかに注記を行うかが懸念になるが、第10章では、具体的な開示例を示しており、極めて実践的である。また、新たな基準の適用の際に論点となる経過措置を含む移行にあたっての会計処理や、IFRSの適用がほとんどない日本の保険会社の中では重要な初年度適用との関係も、第11章で30頁にわたり示されている。このように、「本書の使い方」に記載されているように、IFRS第17号の適用に取り組む実務家を対象としている本書は、ともしれば入門者には扱いづらいかもしれない。

また、基礎となる項目を保有する場合の直接連動型有配当契約において、保険金融収益・費用を分解するという会計方針を選択したときに、OCIとした分をリサイクルリンクしないという概念上、問題がある点には触れていない。しかし、これらほむし、本書が会計実務に役立つことを目的とした実務書であることを示しており、IFRS第17号の適用を一義的とする方々には、参考になるであろう。

また、基礎となる項目を保有する場合の直接連動型有配当契約において、保険金融収益・費用を分解するという会計方針を選択したときに、OCIとした分をリサイクルリンクしないという概念上、問題がある点には触れていない。しかし、これらほむし、本書が会計実務に役立つことを目的とした実務書であることを示しており、IFRS第17号の適用を一義的とする方々には、参考になるであろう。